

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	収納課
委託業務名	滞納管理システム納付書QRコード出力対応業務
委託業務場所	大津市御陵町
概要	令和5年度から地方税共通納税システムで納付が可能となる固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、市県民税普通徴収について、滞納管理システムで発行する納付書にQRコードを印刷するためのシステム改修を行う。
契約期間	令和4年7月1日から 令和5年3月31日まで
契約年月日	令和4年7月1日
契約金額	2,750,000円(税込)
契約の相手方	[所在地] 福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号 大博センタービル [名称] 株式会社 シンク
契約相手方の選定理由	滞納管理システムは、開発業者である株式会社シンクがソフトウェアの知的財産権を有しており、ソースコードを公開していないため、当該業者以外が滞納管理システムの納付書QRコード出力対応業務を行うことができないことから、当該業者と随意契約を行うもの。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。